



熊本県公報

第 1 1 6 6 0 号

平成 20 年 2 月 25 日 (月)

(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 救急医療機関に関する認定……………(医療政策総室) 1
- 指定居宅サービス事業所の指定……………(高齢者支援総室) 1
- 指定介護予防サービス事業所の指定……………(") 1
- 平成 19 年度県有林素材生産事業第 2 号業務委託の契約締結……………(森林整備課) 2
- 指定居宅介護支援事業所の指定……………(高齢者支援総室) 2
- 熊本都市計画道路事業の事業計画変更認可……………(都市計画課) 2
- 人吉都市計画道路事業 3・4・5 号紺屋町南町線及び 3・5・11 号麓矢
黒線の事業計画変更認可……………(") 2
- 道路の区域変更……………(道路保全課) 2
- "……………(") 3
- 公 告
- 肥料登録……………(農業技術課) 3
- 登 載 依 頼
- 指定講習機関の代表者の変更の告示……………(運転免許課) 4
- 取得時講習実施自動車教習所の告示……………(") 4

告 示

熊本県告示第 132 号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令(昭和 39 年厚生省令第 8 号)第 1 条第 1 項に定める救急医療機関に認定したので、同省令第 2 条第 1 項の規定により告示する。

平成 20 年 2 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

救急医療機関

名 称	所在地	認定期間
山鹿市立病院	山鹿市山鹿 511	平成 20 年 2 月 1 日から 平成 23 年 1 月 31 日まで
保利病院	山鹿市古閑 984	平成 20 年 2 月 1 日から 平成 23 年 1 月 31 日まで
大塚病院	鹿本郡植木町豊田 603	平成 20 年 2 月 1 日から 平成 23 年 1 月 31 日まで

熊本県告示第 133 号

介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 20 年 2 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問リハビリテーション】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
彩雲苑 訪問リハビリテーション 上益城郡山都町北中島 2701	医療法人 幸翔会	平成 20 年 3 月 1 日

熊本県告示第 134 号

介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 53 条第 1 項の規定により指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 20 年 2 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【介護予防訪問リハビリテーション】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
彩雲苑 訪問リハビリテーション 上益城郡山都町北中島 2701	医療法人 幸翔会	平成 20 年 3 月 1 日

熊本県告示第 135 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、次のとおり物品売払代金の徴収事務を委託することとしたので、告示する。

平成 20 年 2 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 委託の内容
県有林素材生産事業による素材売払代金に係る徴収事務
- 2 委託の相手方
熊本県熊本市新屋敷一丁目 5 番 4 号 熊本県森林組合連合会
- 3 委託する日
平成 20 年 1 月 31 日から平成 20 年 3 月 31 日

熊本県告示第 136 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 20 年 2 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
スマイル 人吉市鬼木町 829 番地 13	株式会社ケアマネジメント研究所	平成 20 年 2 月 15 日

熊本県告示第 137 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 63 条第 1 項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第 2 項において準用する同法第 62 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成 20 年 2 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 施行者の名称 熊本市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 平成 17 年熊本県告示第 1305 号熊本都市計画道路事業 3・4・64 号熊本駅南線
- 3 事業施行期間 平成 17 年 11 月 16 日から平成 23 年 3 月 31 日まで
- 4 事業地 収用の部分 変更なし

熊本県告示第 138 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 63 条第 1 項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第 2 項において準用する同法第 62 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成 20 年 2 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 施行者の名称 人吉市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 平成 8 年熊本県告示第 167 号人吉都市計画道路事業 3・4・5 号紺屋町南町線及び 3・5・11 号麓矢黒線
- 3 事業施行期間 平成 8 年 2 月 28 日から平成 23 年 3 月 31 日まで
- 4 事業地 収用の部分 変更なし

熊本県告示第 139 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 20 年 2 月 25 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 20 年 2 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	266 号	上天草市姫戸町二間戸	前	5.3	146.4	交安 1 種
		5933 番 1 地先から		20.4		
		同所	後	5.3	144.3	
		5925 番 3 地先まで		20.4		

2 区域を変更する期日 平成 20 年 2 月 25 日

熊本県告示第 140 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 20 年 2 月 25 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 20 年 2 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	大津植木線	菊池郡菊陽町大字原水字古閑原上	前	16.0	75.0	24 条 工事
		3685 番 4 地先から		16.7		
		同所	後	16.3	75.0	
		3686 番 6 地先まで		28.0		

2 区域を変更する期日 平成 20 年 2 月 25 日

公 告

熊本県公告第 119 号

肥料取締法（昭和 25 年法律第 127 号）第 7 条の規定に基づき、次の肥料を登録したので、同法第 16 条第 1 項の規定に基づき公告します。

平成 20 年 2 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

登録番号	肥料の 種 類	肥料の 名 称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は 名称及び住所	登録した 年月日
熊本県肥 第 1418 号	魚廃物加 工肥料	うおっこ	窒素全量 ： 5.0 りん酸全量 ： 5.0	含有を許され る有害成分の 最大量は公定 規格のとおり。	尾上俊二 熊本県天草市牛深町 188 番地 2	平成 20 年 2 月 15 日
熊本県肥 第 1419 号	混合有機 質肥料	混合有機質 肥料 5 号	窒素全量 ： 11.0 りん酸全量 ： 1.0	含有を許され る有害成分の 最大量は公定 規格のとおり。	大東肥料株式会社 熊本県八代市鏡町鏡 1159 番地 3	平成 20 年 2 月 15 日

登 載 依 頼

熊本県公安委員会告示第 2 号

指定講習機関に関する規則（平成 2 年国家公安委員会規則第 1 号）第 4 条第 1 項の規定により、指定講習機関から次のように変更の届出があったので、同規則第 4 条第 2 項の規定により告示する。

平成 20 年 2 月 25 日

熊本県公安委員会委員長 松 村 敏 人

名称、住所 及び代表者 の氏名	特定講習の業務を 行う事務所の 名称及び所在地	特定講習の種別	変更事項	変更後の内容	変更年月日
株式会社玉名 自動車学園 玉名市向津留 532 番地 大村 平治	大洋自動車学校 玉名市向津留 532 番地 大洋第二自動車学校 玉名市築地 761 番地	初心運転者講習	代表者の氏名	片山 和則	平成 20 年 1 月 1 日

熊本県公安委員会告示第 3 号

平成 19 年 6 月 1 日熊本県公安委員会告示第 8 号（道路交通法第 108 条の 2 第 1 項第 3 号、第 4 号、第 7 号、第 8 号、第 11 号、第 12 号及び第 13 号に規定する講習を行う場所、期日及び受付時間）の一部を次のとおり改正し、平成 20 年 2 月 25 日から施行する。

平成 20 年 2 月 25 日

熊本県公安委員会委員長 松 村 敏 人

2 の（2）の表及び 6 の（2）の表中

「	牛深自動車学校 (天草市久玉町南神鳴子 5532 番地)	土曜日	午前 8 時 30 分から 同 8 時 50 分まで	」を
「	牛深自動車学校 (天草市久玉町南神鳴子 5532 番地)	土曜日	午前 8 時 30 分から 同 8 時 50 分まで	
	天草自動車学校 (天草市亀場町亀川 70 番地 4)	土曜日	午前 8 時 30 分から 同 8 時 50 分まで	」に

改める。